

第 5 回税制調査会議事録（抜粋）

（平成 22 年 10 月 28 日）

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございました。私どもも地方を重視する政権として頑張っていきたいと思っているわけですが、ただ、国の方も今プライマリーバランスという面では、地方以上に厳しい赤字財政の中であって、地方は黒字転換をトータルではされているとみておりますし、いろいろと今のお話の中にもコメントを挟ませていただきたいと思います。

まず 1 つは 5 対 5 にというお話で、仕事は 4 対 6 で財源が 6 対 4 だというお話がありましたけれども、交付税による財政移転後は今でも既に国が約 4 割、地方が 6 割になっていると承知をいたしております。ただ、交付税の問題がありまして、私どもは交付税の財源保障機能というのは縮小していくべきだ、むしろ地方にまさしく努力をしていただいて、片山会長代行がおっしゃったように、自らの足で立つということを更に進めていただきたいと思います。ただ、財源の調整機能というものが必要であり、今の交付税制度がそれで十分かどうかというのは、また抜本的に考えていかなければならない問題だと承知をしております。

税率の引き上げ、個人住民税や固定資産税については、自由化が以前よりは進んでおりますから見直すこともできるわけでございますし、課税標準を見直すことも税率を引き上げることもできる範囲内でおやりをいただきたいと思います。

課税自主権を発揮するという観点からは、長岡市長さんはもうおやりになっておられるということでございますけれども、全国的には超過課税あるいは法定外目的税というものは余り使われていないと承知しておりますので、しっかりと自ら住民の方々と御相談の上で、財源確保の努力をしていただきたいと思いますと思う次第でございます。

法人実効税率を引き下げの場合には、地方の減収にならないようにというお話、そして交付税の法定率を引き上げるようにというお話がありましたけれども、法人実効税率というときには、むしろ地方の法人課税が重いということになっているのではないかと思います。そして地方においても課税ベースを拡大していただくことを、お考えいただけないかというお願いをさせていただきたいと思う次第でございます。何かよいお知恵があったらお教えをいただきたいと思いますと思う次第でございます。

税源の交換論、法人住民税を国税の法人税に移して、消費税の一部を地方税に移すという交換論も聞こえてまいりますけれども、個人住民税など地域主権が発揮しやす

い税目をむしろ強化する方がいいのではないかと、私どもは考えているところでございますが、御感想をいただければと思います。

地方環境税の創設でございますけれども、これについてはただいま党の方でも協議をされているところでございます。全体を見ないとなかなか安易に決められないということがございますので、これは地球温暖化対策において国と地方が果たしている役割を詳細に精査して、検討してから考えさせていただきたいと思っております。

環境自動車税の御提案がございました。この車体課税の抜本的な見直しについては簡素化、グリーン化、負担の軽減ということが中心でございますけれども、一方では自動車重量税をCO₂割にして地方に移譲するという案もございまして、まだ十分に精査をして論議をする余地があるのではないかと考えているところでございます。

これから社会保障に関する地方負担が大変な勢いで増えていくので、国、地方は3対2の消費税の配分を維持してほしいというお話がございました。ある意味でごもっともな要求だと思いますけれども、地方の今おやりになっているということの中には、まさに余裕のある団体がおやりになっている部分が含まれていて、その辺もよく精査をしてみないといけないのではないかと思います。

そのほかにも国の補助事業をカウントして、地方がこれだけ最終的にお仕事しているという話があったかなと思っております。この辺も含めて地球温暖化対策に例えば1兆6,400億円という数字を頂戴いたしましたけれども、事業費ベースの話に国の補助事業も入ってくかなと思っておりますので、この辺もよく精査をさせていただきたいと思っております。

ただ、私どもも補完性の原理というものを重視し、シャープ勧告が、もともと地方を重視した国づくりというものを考え、それを基礎として日本の税制になってきた。一部変わってきた部分もありますけれども、そうした精神にのっとなって、これらからも抜本的な国と地方の在り方を考えていかなければいけないということは、そのとおりだと思っております。ありがとうございます。

○石井全国知事会地方税制小委員会委員長（富山県知事）

どうもありがとうございます。五十嵐副大臣から随分たくさん論点をいただいて、一つひとつ答えるとそれで時間切れになりますので、幾つかだけ申し上げさせていただきたいと思っております。

まず交付税を入れると6対4ではないかというお話がありました。そういう面はあ

と思うんですけれども、私どもが申し上げているのは、なるべく地域主権型の国づくりとおっしゃるのであれば、地方税を大事にして、自分の足でできるだけ立てるように1つお願いしたいという点。

ただ、先ほど私自身も申し上げましたが、1つの泣きどころは税が例えば東京都に法人関係税であれば非常に集まる。地方税の比率を上げれば上げるほど格差が広がる可能性がありますので、そこで例えば全国知事会は5対5というのを目標にしていますけれども、必ず大前提を置いて、その場合には偏在性の少ない、安定性の高い税体系を構築すべきだということですから、国から地方に税源移譲になると5対5を目指してやっていただく際に、先ほど税源交換というお話もありましたが、場合によっては例えば地方の法人課税の比率を下げ、消費課税の比率を上げるとか、そういったことをセットでやっていくことで、そうした問題は解決していくと考えているわけでございます。

先ほど個人住民税や固定資産税を地方が苦しければ上げたりするというお話も、地方の御理解のある五十嵐副大臣の言葉で、私も残念に思いますが、ただ、結局財政が勿論大都市も苦しいかもしれないけれども、やはり普通に考えると地方の税源に乏しいところが財政が一層厳しいわけで、そういうところが税率を固定資産税、住民税を上げたらどうなるか。そういうところに住む企業や住民はますますこんなところに入れられるかと言って、みんな都市に移ってしまって、むしろ格差が広がってしまう

だからその点は、基本的な個人住民税とか固定資産税あるいは法人関係税なんかも基本は、勿論いろいろ事情によって超過課税をやったりするのは結構ですが、そこにすごく多くを求めるのは実は五十嵐副大臣も本当はそう思っているから、それはちょっと無理なので、是非その点は御理解を賜りたい。そうしないと、ますます地方が疲弊することになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

地球温暖化対策税については、まず党の方で議論されていることでもありますので、十分議論して対応したいということでしたが、勿論十分御議論いただきたいんですけれども、ただ、今日は環境大臣政務官もおられますから、一番私どもが地方として深刻に受け止めているのは、少なくとも新政権は今後10年間で25%CO₂を減らすんだという国際公約をされているわけです。

私どもはまじめですから、本当にこれをどうやって実現するんだ。例えば規制強化みたいなことを中心にやろうというんだったら、日本の経済はめちゃくちゃになると思うんです。住民だって大変です。家庭だってCO₂を減らすために相当の投資をしなければ絶対に達成できるような、生易しい目標ではないです。だから私は本当に民主党がいやしくも鳩山さんが国連まで出かけてやっておられた話だから、その議論の中で本当に25%あと10年でやるのかも含めて、しっかりした政策の整合性を持って、

私ども地方とするとお国がそこまでの政策を出されるなら、私たちは地元の中小企業や住民を大事にしたいから、この25%を削減することは大変だと、補助金政策とかいろいろなことをやらないと絶対にできっこないと思っていますから、真剣に要求しているので、是非ひとつ御理解を承りたいと思います。

環境自動車税についてはいろいろ御議論があるのは私も分かりますので、これは総務省が御熱心にやっておられて、私どもはなかなかいい案だと思いますけれども、それはまず政府の中で大いに議論していただいて、ただ、大きな補強としては環境損傷負担金的な性格、または財産的な性格を併せ持ったやり方をやっていこう。これも各委員の皆さん御指摘のとおりで、温暖化対策を真剣に進めるなら、そのぐらいのことは考えざるを得ないんです。そこをしっかりと考えた上でやっていただく。

私はどこかでやはりこの目標は高過ぎるなど。だからもう少し時間をかけてやっていこうということで、したがって当面地方はそこは心配するな、温暖化はじっくり少しずつやるんだとおっしゃるなら、国も地方もお互いそれはそれでそういう処方箋もあるかもしれません。しかし、我々は少なくとも立派に国際的に公約された話なんだから、私はまじめに考えるからこういうことを言っている。こういうことを是非理解していただきたいと思います。

社会保障については3対2で、地方2の7,000億、8,000億の中にはちょっとというお話もありましたが、五十嵐副大臣は10年前に、15年前はどうか知りませんが、あの三位一体改革で、これは前政権の時代ですけれども、やはり地方税3兆円と同時期に4兆円削られて、交付税5兆円削られて、私はよほど例外的なところは別にして、今の地方でそんな無駄なことに金を使っているところはほとんどないと思います。

委員の皆さんが理解しているように、私は6年前に知事になりましたけれども、2か月目に何をやったかという職員給与の引き下げをやっているんです。そうしなければつぶれる。私も400億の財源不足を引き継いだ知事だからということもありますが、ようやく400億の財源不足を100億まで減らしてきました。その間に給与を引き下げただけではなくて、一般行政の職員なんかは5年間で13.8%減らしているんです。こんなに真剣をやっている。これは富山県だけではなくて相当そういうところがあると思います。

ですから、我々は税の話はお気楽なことを言っていると思われるかもしれませんが、そうではなくて必死でやっているということを、是非御理解いただきたいと思います。

まだほかにもいろいろありますが、長くなりますからこの辺で。